

広報 わたらい

3月号

No. 87

発行日 昭和43年3月25日
発行 三重県度会町
編集 総務課

広報板

茶樹の共進会

申込みは6月30日まで

上質茶として知られる「わたらい茶」をもっと量的にふやそうと、ことしから製品茶品評会と併行して茶樹共進会を行なうことになりました。

出品要領は次のとおりです。町内に住んでいる方ならどなたでも参加できますから、ふるってご参加ください。

- ▶出品の種類 品種は自由、茶園樹令5年以上
- ▶出品数量 一筆3アール以上の茶園
- ▶会期 秋番を刈取る前で9月から11月まで
- ▶申込方法 6月30日までに町産業課へ申込み
- ▶ほう賞 1等、2等、3等、努力賞(いずれも若干名)

犬の登録と狂犬病予防注射

43年度の犬の登録と第1回狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。生後90日以上の子犬を飼育されている方は必ず受けてください。

なお、犬の登録後、野犬捕獲を行ないます。

■日程……雨天決行

4月17日(10時～12時)第一連絡所 同日(1時～3時)小川郷農協 4月18日(10時～12時)高道医院 同日(1時～3時)度会町役場

■料金……1頭について

登録手数料 300円
予防注射料 200円
メタル交付手数料 60円
計 560円

犬の登録申請書に必要事項を記入し押印して持参してください。

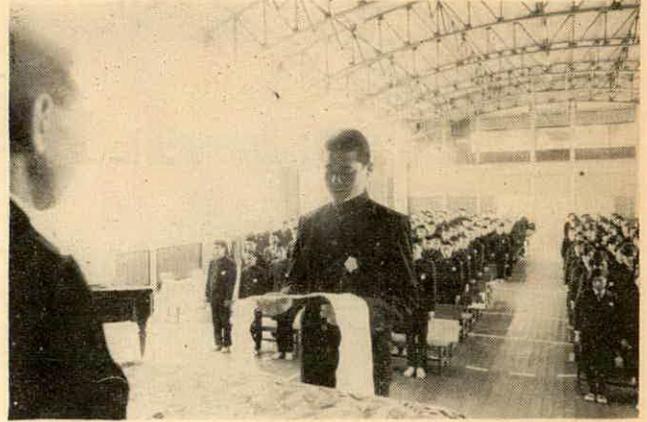
4月の母子検診

4月の母子検診は次のとおりです。

- 〔乳幼児検診〕 いずれも2時
5日(中川小学校) 12日、26日(母子健康センター) 19日(一之瀬中学校)
- 〔妊産婦検診〕 いずれも2時
母子健康センター
3日 10日 17日 24日

答辞を読む卒業生代表

(内城田中酒井添行君)



おめでとうご卒業

希望に燃えて……213人

ほたるの光に送られて、ことしも213人の中学生が学窓を巣立って行きました。町立中学校の卒業式は、3月15日午前10時から中川中、内城田中、小川郷中、一之瀬中でそれぞれ行なわれました。

やわらかい春の日さしこむ式場は、卒業生の名前を読みあげる先生の声がとどろく。

校長先生の訓示、来賓祝辞、在校生送辞などがあって卒業生代表が答辞を述べ、一同が卒業歌を斉唱し式をおわりました。

このあと卒業証書をしっかりと手にした卒業生が在校生らの拍手に送られ、希望に胸をふくらませて住みなれた学びやをあとにしました。

- ▶中川中(36人) ▶内城田中(86人)
- ▶小川郷中(43人) ▶一之瀬中(48人)

金鶏勲章授与者に一時金を支給

満州事変までの功績により金鶏勲章を授与された人に一時金が支給されます。受給対象者は……昭和二十年十二月三十一日現在で旧金鶏勲章年金令の年金を受ける権利のある人で、昭和三十八年四月一日現在日本国籍を有していた人。受給権者が未請求のまま昭和三十八年四月一日以降死亡したときは相続人において請求することができず。

一時金の額は……十万円
時効は……四年間です。
くわしいことは町民生課へお問合せください。

自衛官募集

陸・海・空自衛官を募集しています。
〔応募資格〕 18才～25才未満の男子
くわしいことは自衛隊三重連絡部明野分駐所(TEL伊勢20111)か町総務課へお問合せください。

町人事

- 異動 総務課 山北光郎(産業課から)
- 退職 福井カツ(事務吏員)
- 北川正昭(雇) 西川諄子(保育主事補)

(つづいておくと便利です)

補正予算など七件可決

職員の給与改訂案も

臨時町議会

第一回臨時町議会が二月二十一日開かれました。提出議案は、一般会計、特別会計の補正予算案三件と職員給与条例など条例一部改正案、それに一部事務組合の規約変更など七件で、慎重審議の結果全議案を原案どおり可決しました。

可決された議案

▼町職員給与条例の一部を改正する条例案
人事院勧告に基づく町一般職員の給与の改正で、行政職給料表を昨年八月一日にさかのぼって改正、給料を平均六・七割引上げ、また本年一月一日から暫定手当を支給するもの。

このほか宿日直手当平日四百五十円を五百十円に、土曜日五百四十円を七百六十円に改めるもの。(この額は最高限度を定めたもので、この範囲内で規則で定める額が支給されます)

▼職員懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案
職員の懲戒処分で減給する場合、給料に新しく暫定手当を合算するもの。

▼三重県町村職員退職手当組を組織する団体数の増加及び三重県町村職員退職手当組合規約の変更について

構成町村名の変更と新加入などによる規約変更

▼三重県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の変更について
前議案と同じ

▼昭和四十二年度町一般会計第三回補正予算案
人事院勧告に基づく町一般職員の給与改訂に伴う給与

関係費の追加がほとんどで、他におもなものは災害復旧費(町道上久具線、坂井清水川、大野木東谷川、林道五ヶ町線当津線)百九十八万九千円で計三百五十四万二千円、総額一億一千九百二十一万円とする。

▼昭和四十二年度町国民健康保険特別会計第二回補正予算案
給与関係費十四万九千円の追加で三千五百七十七万六千円とする。

▼昭和四十二年度町母子健康センター特別会計第二回補正予算案
給与関係費一万七千円の追加で総額、七十万七千円とする。

住民基本台帳で 役場の窓口事務を簡素に



役場の窓口事務の簡素化をはかる住民基本台帳法が昨年十一月公布されました。

この住民基本台帳制度は、住民登録や主食配給、国民健康保険など各事務ごとに扱われている役場の窓口事務を一

本化し、これらに伴う諸帳簿をより正確に整備して新しく住民基本台帳を作成し行き届いた住民

祭文を読む浜岡町長



しめやかに四会場で

町戦没者慰霊祭

町出身戦没者の御霊を慰める恒例の町合同戦没者慰霊祭は、三月十九日金満寺(中之郷)、円殊院(和井野)、二十一日法光寺(棚橋)、慶林寺(麻加江)の四会場で、遺族の方々約四百人を招いて行なわれました。

日華事変以後の戦没者四百六十六の殉国英霊位を前に、まず祭主浜岡町長が「ひたすら祖国愛に燃えて命をささげられた英霊のめい福を祈ります」と祭文を読み上げつづいて読経が行なわれるなかを遺族の方々が次から次へと焼香を行ない、今はなきといふ人のめい福を祈りました。

このほか大泉寺慶昌庵と海蔵寺梅花講、慶林寺、長命寺梅花講、安心寺梅花講、慶蔵寺梅花講の方々によるご詠歌の奉詠も行なわれました。

なお町から各遺族に塔婆と供物が贈られました。

戦没者の父母らに特別給付金

申請を早く

戦没者の父母等に対する特別給付金支給法が公布され、戦没者の父母または祖父父母に対し特別給付金が支給されることになりました。

その後昭和四十二年三月三十一日までの間に自然血族たる子も孫もない人……この場合他家に嫁いだ子や養子があってもいけません)

〔受給対象者〕
昭和十二年七月七日以後、戦死または戦傷病死した軍人軍属、準軍属の父母または祖父父母で、昭和四十二年四月一日において遺族年金や公務扶助料を受けている人または受ける資格のある人(ただし、戦没者の死亡当時、戦没者以外に子孫もなかった人で、

その後昭和四十二年三月三十一日までの間に自然血族たる子も孫もない人……この場合他家に嫁いだ子や養子があってもいけません)

〔特別給付金の額〕
十万円、五年償還の無利子国債

〔申請方法〕
申請期限は四十五年三月三十一日までで、町民生課で手続きをしていただきますが、該当される方は、お早く手続きしてください。

写真がカード式の住民基本台帳

スタートした農協の有放電話

9月には公社電話との接続も

農協合併の記念事業として、昨年十月から約四千万円を投じて工事が進められていました度会町農協(村山正男組合長)の有線放送電話がこのほど完成、三月二日から放送が開始されました。



有放センターからの定時放送

放送センターは同農協西側に鉄筋コンクリート造(八二・五坪)のモダンなものが建設され、この中に一斉放送用拡声装置(出力二百五十W)や録音機、停電時の際のバッテリ、それに電話用として全自動式交換機(二百回線用)、局線中継機などが備付けられています。

現在、一斉定時放送は日曜日を除き毎日午前六時三十分から午後九時までの間、五回にわたり行なわれ、一方、電話は毎日午前六時から午後十時まで利用できます。

加入者は、役場など特別回線を含め八百三十戸で、加入者宅には放送を兼ねたダイヤル式のテレホンスピカーが配置され、定時放送時間以外はダイヤル式電話に早変わりし、お隣りへの用事も電話で済せるといった便利なもので、今年九月ごろには電々公社電話との接続が予定されています。

なお、同放送のコール・サインはWNHになる予定です。

「有線放送電話センターからのお願い」

- ▼定時放送時間が近づいたら通話を停止してください。
- ▼定時放送時間中は通話しないでください。(放送中に受話機をはずすとその回線内は放送が聞えません)
- ▼緊急通話

- (1)放送中のとき……受話機をはずし2000番(有線放送センター)をダイヤルする。
- (2)回線内通話中のとき……受話機をはずし、非常用赤ボタンを押して話し中の人に通話を停止を依頼し、2000番をダイヤルする。

定時放送時間	
午前	6.30~6.40
夕	11.00~12.00
午後	3.00~3.10
夕	6.00~6.15
夕	9.00~9.10

寄稿

庄屋 中村大蔵の話

立花 羽根 文夫

中村大蔵は、私たちの住む度会町の半分以上を領有していた、徳川時代の大庄屋で、絶対の権力を持ち、現在の町長より大きな権限を行使していた人である。

住いは今の玉城町山神で、附近八ヶ村を支配し年具の取立てや領民の裁判権等も持っていた。

私は最近この旧領主を尋ね

て見た。

今は崩れ落ちていくものの周囲にめぐらされた立派な土塀、大きな屋敷や墓地が昔の面影を残している。

仁光天皇の第一皇子から始

初代中村氏は中村三郎左衛門憲昭という人で、永禄十一年に三十七才で没している。永禄八年、田丸城を乗取りに失敗して山神に逃れて殺された山岡國書、池山伊賀守の二人は、この時中村憲昭を頼ったといわれる。

また憲昭の妻は本町葛原の米田仁右衛門という人の娘といわれ、この当時年具米の多く取れる部落から嫁が来ていたことは、米が経済の中心をなしていたことがうかがわれる。

郵便局の簡易保険にご加入を

郵便局の簡易保険は、あなたの家庭経済の合理的な設計と計画貯蓄をはかるばかりでなく、払込まれた保険料が簡保資金として町などに融資されます。ぜひ郵便局の簡易保険にご加入を……三倍保障のグループ保険もあります。町内各郵便局

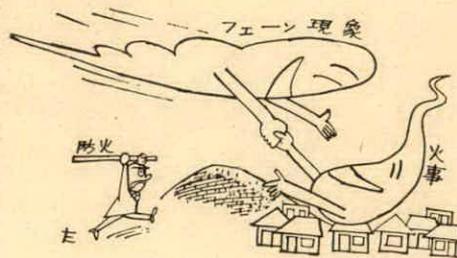
南島町の通話が即時になりました

火災をなくそう

地焼きなど必ず届出を

春先はとくに空気が乾燥し、季節風が強いなど、気象上の悪条件が重なって大火が起りがちです。

また、ご家庭でも長かった冬から解放されると、とかく火を軽視しがちになり、とんだ



合は、森林法によって必ず町村長に届出なければなりません。また、町火災予防条例によっても、火災とまぎらわしい煙を発したり、大きな焚火をする場合は必ず町長に届出ることになっております。

案内のことが守られていないためとんだ火災を引き起したり人騒がせたりすることがあります。

そこで畦焼きや地焼きなどを行なう場合は予め町長に届出、必要な人員をそろえ、附近に延焼しないよう、細心の注意をはらうことが必要です。(この場合、異常乾燥注意報や火災警報が発令中はこれら火の使用はできません)

「プロパンガスの正しい使い方」

- ① ガス容器は必ず屋外に置き、直射日光の当たらないようにする。
- ② ガス容器から屋内への配管は必ず金属性のものにし、ゴム管は目の届く範囲の場所を使用する。(ビニール管は絶対に使用しないこと)
- ③ 古くなったゴム管は早目に取替える。
- ④ 容器の安全弁や調整器は絶対に操作しなよう、故障のときは専門家が販売店にみてもらう。
- ⑤ プロパンガスは多量の空気を必要としますので、通風排気を十分にします。
- ⑥ 使用後は必ず元栓を締め

火災を招くことが多い時期です。

「山火事をなくそう」

本町ではなんといつても山火事が一ばん多く発生しています。

出火原因は、入山者の火に対する不注意がほとんどです。山でのタキ火やタバコの吸がらには、くれぐれもご注意ください。

「地焼きは必ず届出が必要」

畦焼きや植林のための地ごしらえなどで地焼きをする場

もうすぐ一年生

心の準備と身のまわり

四月の入学期をひかえ新入学児をもつおかあさんたちは何かと緊張を覚えている。まず「心がまえ」です。これまでおかあさんやおねえさんの手をわずらわせていた衣服類の着脱もできる



だけひとりでできるように慣づけましょう。ともかく、自分でできることとおかあさんたちが手つた

つてやることの区別を見きわめて、幼児気分から一年生らしい生活にはいるしつけが肝心です。

まず服装……入学早々身体検査などがある、ひとりで着物をぬいだり着たりする機会が多いはず。服装はあ

のよいもので値ごろも消費者の買いやすい、しかも生産者が経済的に引合う品でなければなりません。

また地形的にも、本町は宮川本流と一之瀬川に沿って带状にのびる狭隘な地形のため、国策の線にそった農業構造改善も難しい現状です。

わたらい茶青年部会が発足

茶栽培者はご加入を

町内茶栽培者の有志の人々によって、このほど度会茶青年部会(会長 福井孝文)が結成されました。同会は品質のすぐれたわたらい茶を量産するため、茶栽培を主体とした技術研究を行なうもので、茶専門講師を招いて科学的な茶栽培技術の講習会などを行ないま

わたらい茶の品質向上と量産を

度会茶業組合長 広 良 松

かつて、全国茶品評会でほとんどその存在すら認められなかった「わたらい茶」が、四十一年に行なわれた第二十回全国茶品評会で日本一の折り紙をつけれ、静岡茶、宇治茶などを押えて圧倒的優秀な成績を収め全国茶業者をアツといわせたことは、いまなお記憶に新しいことです。

これほどまでに茶のわたらいの名声が全国津々浦々にまで認められ宣伝されたことは出品者の並々ならぬご努力と熱意の賜で、心から感謝するとともに、わが業界のためにご同慶にたえませぬ。

いまや、われわれ茶業者の退くに退れぬ責任の重かつ大なることを痛感いたします。ここに出品第三年度の新春を迎え、防御から攻撃へいよいよその態勢の確立と万全の準備を整え、五月の新茶期を目標に伊勢茶わたらい日本一をめざし突入いたしました。

お茶の値段はこのところ二、三年一般物価の水準に漸く近くなり生産者の経営もヤレヤレというところであり、最近静岡産の技術的に優秀な安い固形茶が輸出したと、貿易の自由化にともなう台湾茶の大量輸入が下級茶を圧迫し暴落の導火線となつています。

名実ともに日本一のわたらい茶を生産するため町に「わたらい茶振興対策本部」が設けられまた茶生産の第一線で働く若い人々によって「茶業青年部」が結成されました。

- ①茶栽培技術の講習会開催
- ②優良産地の視察
- ③会員相互の意見交換会開催
- ④流通体制の確立
- ⑤製品茶共進会の開催
- ⑥わたらい茶の広報

中村茂男氏

(第四分団長)

知事精励章うける

町消防団第四分団長中村茂男氏(立花)は、三月二十二日鈴鹿市で開催の三重県消防大会で、三重県知事精励賞を受賞した。

その県内出品茶の中にあつて上位入賞率は第一位の大台町と微々たる差で度会は惜しくも二位となったが、その成績は劣るものではなかった。

さて度会町の茶業を顧みるとき、対外的には全国品評会や関西品評会等を宣伝機関と

昔から「売り物は花飾れ」といいますが、茶でもむろん外観のよいくことは大切であります。しかし、お茶はし好品です。外観を見て楽しむのではありません。

くわえて農家の若い労働力は年一年と都会に吸収され、三チャン百姓は昔のことで、いつしかカーチャンが消え、ツイチャン、バアチャンの経営にかわりつつありますが、これも時代の要求する自主的

宮川流域はもとより一之瀬川清流の朝な夕な川霧から生れる美味香気豊かなわたらい茶生産を、町当局の抜本的産業振興策により推進いたしたいものです。